

破損したガラスフィルムの取扱いに気をつけましょう！

～スマートフォン用ガラスフィルムの安全性に関する商品テストを実施しました～

スマートフォンの画面の保護や、覗き見防止などの目的で画面に貼り付けるガラス素材のフィルム（以下「ガラスフィルム」という。）が普及しています。

一方で、割れたガラスフィルムや、割れていなくても角や端でけがをしたなどの事故情報が寄せられています。

そこで、東京都では、事故を未然に防止する観点から商品テストを実施しました。その結果を基に、消費者へのアドバイスや関係機関への情報提供を行います。



商品テスト結果

【対象商品】スマートフォン用ガラスフィルム 20 検体【報告書 P.3-4】

○落下試験

- ・ 検体をスマートフォン模型に貼り付けて、高さ 1.5m から水平に 10 回落下させた。すべての検体で破損がみられた。
- ・ 破損は、角や端から発生するケースが多く、一度ひび割れが発生すると、それ以降、落下するたびにひび割れが増加する傾向がみられた。
- ・ 目立った破片の飛散は見られなかったが、試験後の検体表面を観察すると、細かく割れた箇所はザラザラし、浮いて剥がれそうになっている破片が確認できた。また、大きくひび割れた箇所は、剥がれたりした際に切傷につながるおそれがある尖った部分が確認できた。

【報告書 P.8-12】



落下試験後の検体（左：全体、右：拡大）

○端部や破断部の安全性評価

検体の端部と折り曲げた箇所（破断部）の鋭さについて、切傷ができるか調べる専用器具（シャープエッジテスター）で評価した。端部は、すべての検体で切傷ができず、破断部は、すべてで切傷ができた。

【報告書 P. 12-13】



<破断部（拡大）>



<テスターにできた切傷>
テスターヘッド部に施した
2 層の検知テープを貫通した。

○表示調査

けがに関する注意事項の記載があった検体は少なく、14 検体は販売サイトにも商品の外箱等にも記載がなかった。【報告書 P.7-8】

【裏面へ続く】

詳しくはこちらをご覧ください。

東京暮らしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>



【問合せ先】

東京都生活文化局消費生活部生活安全課

電話 03-5388-3082

◆消費者へのアドバイス

●スマートフォン用ガラスフィルムが割れたら、そのまま使用せず交換しましょう。

多くのガラスフィルムは飛散防止加工されているため、すぐに破片が飛散することはありませんが、そのまま使用しポケットやカバンなどから出し入れしているときなどに、破片が剥がれてけがをするおそれがあります。

●割れたガラスフィルムを剥がすときや、剥がしたガラスフィルムでけがをしないように取扱いに気をつけましょう。

割れたガラスフィルムを剥がすときは、フィルムの割れていない部分とスマートフォンの間に画面を傷つけないように薄い磁気カードなどを入れて、フィルムが強く曲がりすぎないようにゆっくりと剥がしましょう。

また、スマートフォン用ガラスフィルムに使用されている化学強化ガラスは、割れると普通のガラスと同じように破断面は鋭利になり、触るとけがをするおそれがあります。取扱いに気をつけ、廃棄しましょう。

●割れていないガラスフィルムでも、端や角でのけがに気をつけましょう。

今回のテストでは、端部では切傷はできませんでしたが、端部や角でけがをする事故が起きていますので注意しましょう。

●消費生活相談窓口などへ事故情報などの情報提供をお願いします。

事故の再発防止や製品の安全性向上のため、事故情報や危険を感じた情報などについて、消費生活相談窓口などへの情報提供をお願いします。

◆情報提供

スマートフォン用ガラスフィルムにおける事故防止に向けた安全対策を推進するため、国、ガラス製造事業者団体、販売事業者団体、インターネット関係事業者等へ情報提供を行います。

報告書はホームページからダウンロードできます。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/test/glassfilm.html>